

令和4年度 一般社団法人東京都電設協会との意見交換会

- 日時：令和5年2月1日（水）11時00分～12時00分
- 場所：東京都庁第一本庁舎北塔33階 特別会議室N6
(※上記会議室を拠点とし、オンラインを併用)

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 都の入札契約制度等に関する要望について
- (2) その他報告等

3 閉 会

令和4年度 一般社団法人東京都電設協会との意見交換会
出席者名簿

- ◎ 一般社団法人 東京都電設協会 (敬称略)
- | | |
|------|-------|
| 会長 | 池田 憲治 |
| 副会長 | 渡部 仁一 |
| 副会長 | 鯉淵 要三 |
| 常任理事 | 佐藤 啓二 |
| 常任理事 | 斉藤 剛 |
| 事務局長 | 清水 崇弥 |
- ◎ 学識経験者（オンラインによる参加）
- | | |
|---------------|-------|
| 入札監視委員会制度部会長 | 堀田 昌英 |
| 入札監視委員会制度部会委員 | 斉藤 徹史 |
| 入札監視委員会制度部会委員 | 仲田 裕一 |
| 入札監視委員会制度部会委員 | 原澤 敦美 |
- ◎ 都側職員
- | | |
|------------------|-------|
| 財務局契約調整担当部長 | 前山 琢也 |
| 財務局経理部契約調整担当課長 | 臼田 多郎 |
| 財務局経理部契約調整技術担当課長 | 高柳 睦夫 |
| 財務局経理部電子調達担当課長 | 三浦 裕之 |
| 財務局経理部契約第一課長 | 永島 勝明 |
| 財務局建築保全部電気技術担当課長 | 渡邊 俊幸 |

東京都電設協会との意見交換会

■日時：令和5年2月1日（水） 11時～

■場所：第一本庁舎北塔33階 特別会議室N6

速記

モニター

スピーカー

出入口

事務局

永島課長

斉藤常任理事

高柳課長

鯉淵副会長

前山部長

池田会長

臼田課長

渡部副会長

三浦課長

佐藤常任理事

渡邊課長

清水事務局長

取材席

傍聴人席

東京都入札監視委員会制度部会主催

令和4年度 意見交換会

資 料

一般社団法人 東京都電設協会

会 長 池 田 憲 治

東京都新宿区高田馬場四丁目40番13号 双秀ビル3階

TEL 03-5330-5631

FAX 03-5330-5632

意見・要望事項

1. 現行の工事発注方式の堅持について

現行の分離・分割発注方式は、今後も堅持していただきたい。

建築物全体の取得コストの低減や不調の発生を抑えるため、建築一括発注方式を採用すべきとの意見が一部にあるが、一括発注方式では、電気工事業者のような専門工事業者はすべて下請業者となり、多くの事業者が建築業者からのコスト削減要求や、ダンピング競争にさらされるばかりでなく、元請業者としての工事实績を積む機会を失うことにもなる。

コストの透明性や品質の確保という点で、現行の分離・分割発注方式の方が優れており、東京都では、今後もこれを堅持すべきであると考えている。

2. 4週8閉所の実現について

(1) 適切な「概成工期」の設定と指導の徹底

政府の「働き方改革実行計画」により、改正労働基準法による罰則付きの時間外労働の規制は、建設業については2024年までの間、適用が猶予されている。現場では官民の工事を問わず、建築主体工事業者による土曜日の閉所は行われず、ほとんど毎土曜日に作業が行われているのが現状である。すべての工種について、「概成工期」の設定を適切に行っていただきたい。

建築工事の遅れについては、最終的な竣工・引渡時期が変更されないため、設備工事の実工期を短縮して間に合わせている事例が多く見られる。

総労働時間や深夜作業の増加など、労働環境・条件にも極めて大きな影響を与えており、早急に改善していただきたい。工事の進捗管理を的確かつ十分に行い、建築工事の遅れが設備工事の実工期に影響を与えることがないようにしていただきたい。

(2) 全体工期の延長や契約金額の変更（増額）

建築工事の遅れが設備工事の実工期に影響を与える状況が生じた場合は、設備工事の工期を確保するための全体工期の延長や契約金額の変更（増額）を適切に行っていただきたい。工期に見合う経費の計上、予算の確保は必要であり、現場代理人等の人件費についても適切に行っていただきたい。

また、工期の延長ができず、作業員の増員や作業時間の延長により対応しなければならない場合、契約金額の変更（増額）がなされるのは当然であると考えている。

3. LED化の推進方法について

東京都が行うLED照明の導入推進は、街路灯を含めてリース契約を採用しない旨の回答をいただいているが、電気工事業界の健全かつ継続的な発展のためにも、改めて、この方針の継続を確認していただきたい。

リース支払額に含まれる金利等の関係で、リース契約による場合はトータルでの支出が多くなることに加え、リース物件の所有権がリース会社にある関係で、設置

工事の施工体制等や維持管理方法の確認・指導に都が関与できないこと、リース会社と工事施工会社との請負契約において法定福利費の確保など、適切な価格で契約されているかが不明なことに加え、現在の街灯保守契約の特記仕様書で求められている「24時間365日、常に事故、災害等が発生した場合の即時出動態勢の確保」に対応できるかが疑わしいこともあり、現行の発注方式の継続が適切であると考え

4. 財務局発注案件における重複申込可能な制度の導入について

財務局発注案件についても、他の部局と同様に、件名の重複申込ができる制度を導入していただきたい。

財務局発注案件に関する現行の入札契約制度では、1件名について申込から入札までの期間に1ヶ月半から2ヶ月を要し、受注できない場合、別件を改めて申し込むこととなるため、入札時に選定した技術者が遊んでしまうリスクを抱えることになっている。

入札者数を増やして活性化を図るためにも、件名の重複申込ができる制度の導入が必要と考える。なお、1件でも落札した場合、他は辞退とする。

5. 事業者団体との意見交換の継続、その活動に対する協力と支援について

今後とも、業界・事業者団体との意見交換の場を設けていただくとともに、団体が開催する知識や制度情報の普及・啓蒙のための講習・研修会などへ職員の方を講師として派遣していただくなど、その活動への協力と支援をお願いしたい。

6. 価格高騰や資材不足に対する適切な対応について

価格については単品スライドの運用、工期については当初の工期設定の変更等状況に応じては遅らせるなどの弾力的な対応を迅速且つ適切に行っていただきたい。電設資材の価格高騰、納期の遅延等先行きの見通せない状況である。世界的な半導体不足、銅や鉄の高騰により、電設資材全般で、価格の高騰と共に納品も定まらず、円滑な施工に支障を来す状況にあるといえる。東京都の重要施策である中小事業者育成の面からも強く要望する。

以 上

入札契約制度改革 本格実施後の状況 (4年経過)

1

入札契約制度改革の本格実施後の状況

【前提条件】

○予定価格250万円超の総価契約の競争入札工事契約が対象（公営企業局は除く）

○期間区分による対象案件は以下のとおり

		制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
対象とした案件		開札	公表		公表	開札	開札	開札
			(財務局)	(各局)				
集計期間	始期	平成28年4月1日	平成29年6月26日	平成29年10月30日	平成30年6月25日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日
	終期	平成29年3月31日	平成30年6月24日	平成30年6月24日	令和1年6月24日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日

【財務局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の 実施内容		制度改革前 617件		試行期間中 564件		本格実施後① 562件		本格実施後② 498件		本格実施後③ 440件		本格実施後④ 509件	
I 予定価格の事後公表	事前公表	617件	100%	33件	5.9%	375件	66.7%	293件	58.8%	267件	60.7%	294件	57.8%
	事後公表	-	-	531件	94.1%	187件	33.3%	205件	41.2%	173件	39.3%	215件	42.2%
II JV結成義務の撤廃	単体のみ	433件	70.2%	328件	58.2%	377件	67.1%	324件	65.1%	302件	68.6%	337件	66.2%
	JV結成義務	184件	29.8%	39件	6.9%	44件	7.8%	22件	4.4%	18件	4.1%	29件	5.7%
	混合	-	-	197件	34.9%	141件	25.1%	152件	30.5%	120件	27.3%	143件	28.1%
III 1者入札の中止	対象	-	-	405件	63.9%	-	-	-	-	-	-	-	-
	非対象	-	-	229件	36.1%	-	-	-	-	-	-	-	-
IV 低入札価格調査制度の拡大	最低制限価格	587件	95.1%	252件	44.7%	272件	48.4%	241件	48.4%	214件	48.6%	236件	46.4%
	低入調査対象	30件	4.9%	312件	55.3%	290件	51.6%	257件	51.6%	224件	50.9%	156件	30.6%
	基準価格	-	-	-	-	-	-	-	-	2件	0.5%	117件	23.0%

【各局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の 実施内容		制度改革前 2,892件		試行期間中 1,649件		本格実施後① 2,789件		本格実施後② 2,924件		本格実施後③ 2,399件		本格実施後④ 2,317件	
I 予定価格の事後公表	事前公表	2,892件	100%	21件	1.3%	2,787件	99.9%	2,923件	99.9%	2,391件	99.7%	2,308件	99.6%
	事後公表	-	-	1,628件	98.7%	2件	0.1%	1件	0.1%	8件	0.3%	9件	0.4%

2

基本的な指標（落札率、不調率、希望者数、応札者数）

【財務局契約】

- 平均落札率は、93%台で過去6年ほぼ同水準
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、過去6年で最も低い数値となっている。
- 平均希望者数と平均応札者数は昨年度より増加し、過去6年で最も高い数値となっている。

指標	制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
	開札617件 落札556件 不調61件	開札564件 落札465件 不調99件	検証結果報告書 H30.2未時点	開札562件 落札481件 不調81件	開札498件 落札432件 不調66件	開札440件 落札390件 不調50件	開札509件 落札465件 不調44件
平均落札率 (落札ベース)	93.2%	93.6%	93.8%	93.7%	93.5%	93.2%	93.0%
不調率 (開札ベース)	9.9%	17.6%	18.4%	14.4%	13.3%	11.4%	8.6%
平均希望者数 (落札ベース)	5.4者	6.2者	(5.9者)	5.4者	6.0者	6.8者	7.0者
平均応札者数 (落札ベース)	3.9者	4.9者	(4.7者)	3.9者	4.1者	5.2者	5.3者

【各局契約】

- 平均落札率は、「試行期間中」よりも低下
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、過去6年で最も低い数値となっている。
- 平均希望者数と平均応札者数は昨年度より増加し、過去6年で最も高い数値となっている。

指標	制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
	開札2,892件 落札2,573件 不調319件	開札1,649件 落札1,267件 不調382件	検証結果報告書 H30.2未時点	開札2,789件 落札2,322件 不調467件	開札2,924件 落札2,354件 不調570件	開札2,399件 落札2,120件 不調279件	開札2,317件 落札2,074件 不調243件
平均落札率 (落札ベース)	90.9%	93.5%	93.9%	92.6%	92.7%	92.0%	91.6%
不調率 (開札ベース)	11.0%	23.2%	30.6%	16.7%	19.5%	11.6%	10.5%
平均希望者数 (落札ベース)	10.7者	10.2者	(9.0者)	9.3者	9.4者	11.5者	12.9者
平均応札者数 (落札ベース)	4.9者	5.3者	(4.6者)	4.3者	4.2者	5.1者	5.3者

3

I 予定価格の事後公表関連

【落札率99%以上、応札者1者の件数割合（落札ベース）】

- 財務局契約は、昨年度に比べて、「応札者1者」の割合が上昇したがその他の指標については低下
- 各局契約は、昨年度に比べて、各指標ともに低下



【入札参加者の応札行動（開札ベース）】

- 財務局契約及び各局契約ともに、「試行期間中」は落札範囲内の割合が低下したが、「本格実施後」は上昇

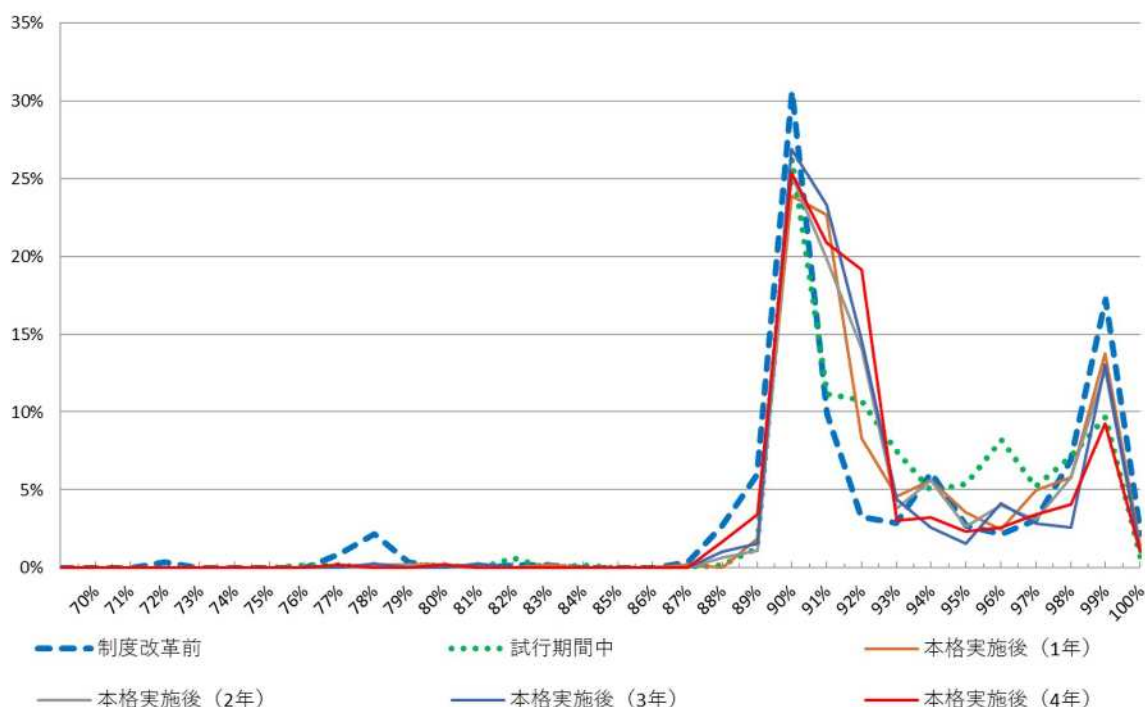
	財務局契約						各局契約					
	制度改革前	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	制度改革前	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
予定価格の公表	事前	事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前	事後	事前	事前	事前	事前
落札範囲内	1,764者 (44.1%)	1,212者 (29.4%)	1,402者 (34.1%)	1,305者 (32.8%)	1,494者 (39.8%)	1,845者 (42.6%)	10,812者 (42.9%)	3,167者 (21.7%)	8,375者 (34.5%)	8,255者 (32.2%)	9,108者 (41.8%)	9,278者 (43.8%)
最低制限価格等未済	438者 (11.0%)	501者 (12.1%)	423者 (10.3%)	435者 (10.9%)	498者 (13.3%)	551者 (12.7%)	1,982者 (7.9%)	1,397者 (9.6%)	1,817者 (7.5%)	1,783者 (7.0%)	1,832者 (8.4%)	1,901者 (9.0%)
予定価格超過	-	758者 (18.4%)	104者 (2.5%)	118者 (3.0%)	107者 (2.8%)	118者 (2.7%)	-	2,684者 (18.4%)	2者 (0.0%)	0者 (0.0%)	11者 (0.1%)	7者 (0.0%)
辞退	1,275者 (31.9%)	1,269者 (30.7%)	1,647者 (40.1%)	1,644者 (41.3%)	1,260者 (33.6%)	1,346者 (31.1%)	10,242者 (40.6%)	5,915者 (40.6%)	11,466者 (47.3%)	12,371者 (48.3%)	8,598者 (39.5%)	7,989者 (37.7%)
不参加	498者 (12.5%)	361者 (8.7%)	507者 (12.3%)	452者 (11.4%)	376者 (10.0%)	446者 (10.3%)	2,085者 (8.3%)	1,407者 (9.6%)	2,526者 (10.4%)	3,131者 (12.2%)	2,182者 (10.0%)	1,957者 (9.2%)
無効	22者 (0.6%)	27者 (0.7%)	24者 (0.6%)	26者 (0.7%)	20者 (0.5%)	26者 (0.6%)	86者 (0.3%)	11者 (0.1%)	64者 (0.3%)	77者 (0.3%)	63者 (0.3%)	71者 (0.3%)

4

I 予定価格の事後公表関連

【落札率の分布（財務局契約）】

- 「制度改革前」に発生していた予定価格付近の集中が緩和
- 「試行期間中」以前に発生していた予定価格の90%付近の集中が緩和し、「本格実施後」は予定価格の90～92%の間に集中が分布（比率）



5

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による希望者数《平均》の変化（落札ベース）】

○全体の平均希望者は、年々増加傾向となっている

業種	制度改革前 (JV結成義務)	試行期間中 (混合入札)			本格実施後① (混合入札)			本格実施後② (混合入札)			本格実施後③ (混合入札)			本格実施後④ (混合入札)		
	J V	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体
全体	2.6者	5.7者	0.7者	5.0者	5.7者	0.8者	4.9者	6.3者	0.8者	5.5者	7.4者	1.1者	6.3者	8.0者	0.7者	7.3者
建築	3.3者	7.7者	0.7者	7.0者	6.9者	0.6者	6.3者	7.4者	0.3者	7.2者	11.2者	0.5者	10.6者	13.1者	0.4者	12.0者
土木	2.3者	5.3者	0.9者	4.4者	5.6者	1.2者	4.4者	6.8者	1.6者	5.2者	5.0者	1.8者	3.2者	5.6者	0.9者	4.7者
設備	2.0者	4.9者	0.5者	4.4者	4.7者	0.6者	4.0者	4.7者	0.4者	4.2者	7.0者	0.7者	6.3者	6.0者	0.8者	5.2者

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【混合入札におけるJ V・単体別の受注件数《割合》の変化（開札ベース）】

○J Vが落札する割合は対象期間によりばらつきが発生

業種	試行期間中（混合入札） 対象194件			本格実施後①（混合入札） 対象140件			本格実施後②（混合入札） 対象152件			本格実施後③（混合入札） 対象120件			本格実施後④（混合入札） 対象143件		
	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調
全体	14.9%	68.6%	16.5%	20.7%	67.1%	12.1%	16.4%	73.7%	9.9%	20.0%	70.8%	9.2%	14.7%	77.6%	7.7%
建築	10.4%	70.8%	18.8%	12.5%	77.5%	10.0%	6.7%	91.1%	2.2%	11.1%	80.6%	8.3%	2.3%	88.6%	9.1%
土木	24.2%	65.2%	10.6%	30.4%	51.8%	17.9%	30.9%	52.7%	16.4%	33.3%	53.7%	13.0%	25.0%	67.9%	7.1%
設備	10.0%	70.0%	20.0%	15.9%	77.3%	6.8%	9.6%	80.8%	9.6%	6.7%	90.0%	3.3%	14.0%	79.1%	7.0%

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

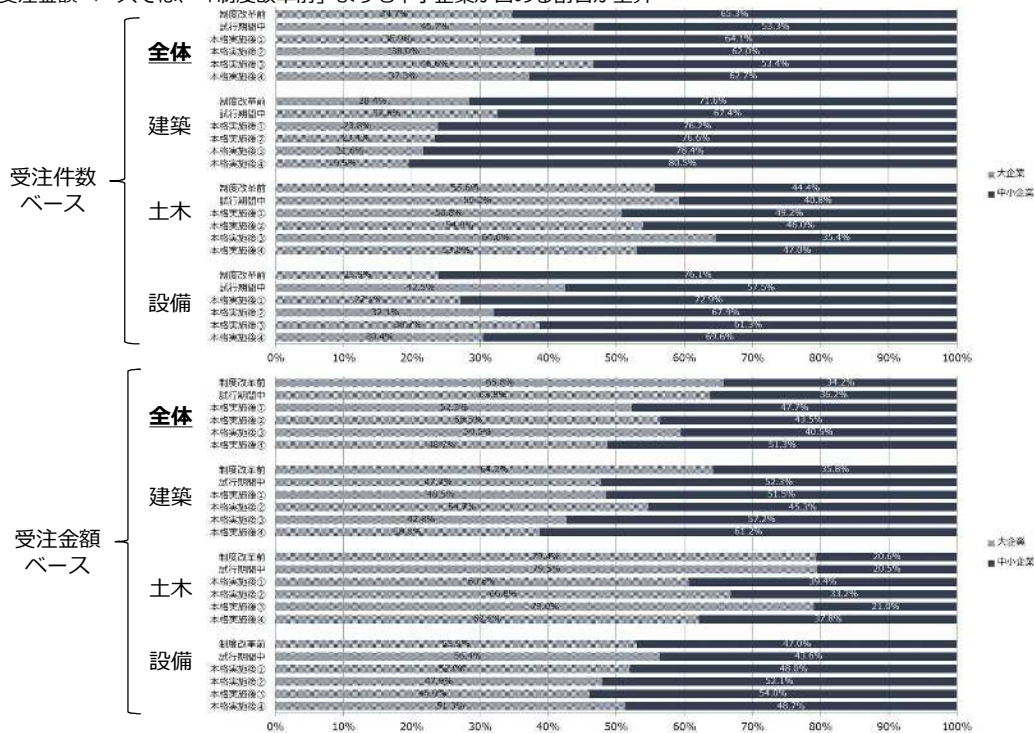
6

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による中小企業の受注状況の変化】

○受注件数ベースでは、「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が低下

○受注金額ベースでは、「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が上昇



※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと、

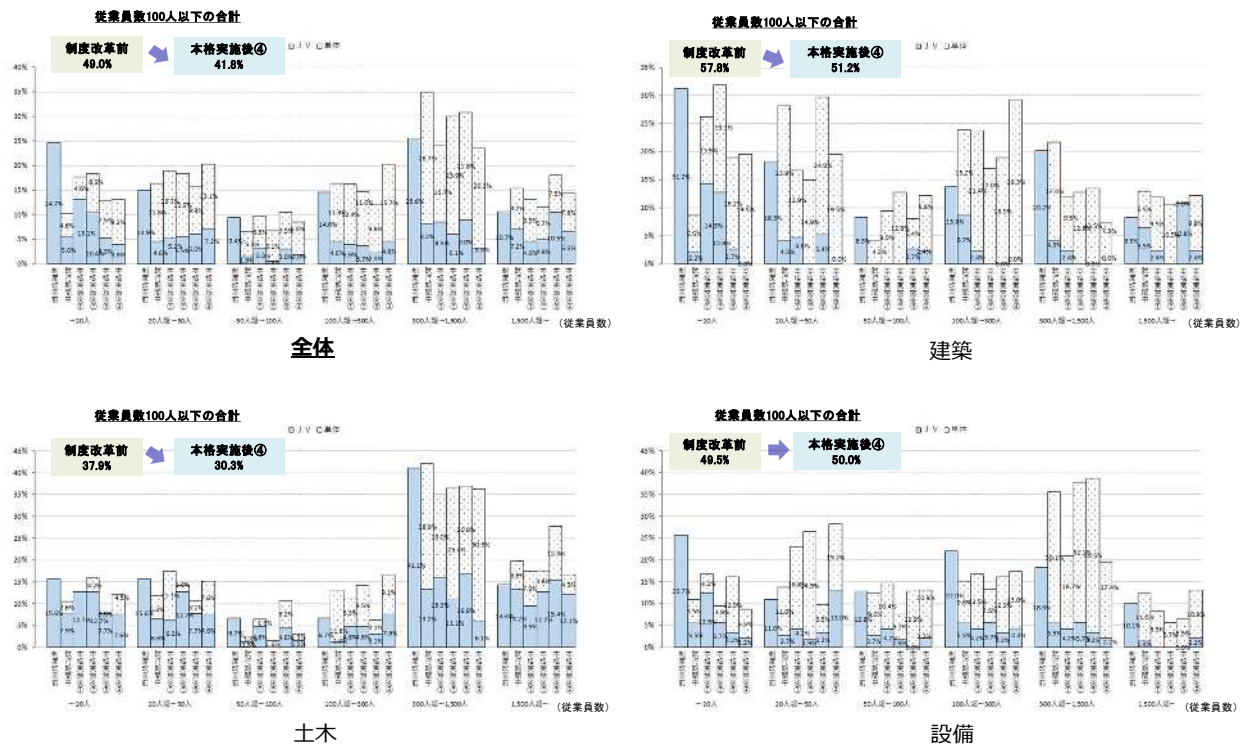
受注金額ベースにおける中小企業の割合は、全体では40.5%から44.5%、土木では21.0%から26.2%となる。

7

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注件数ベース



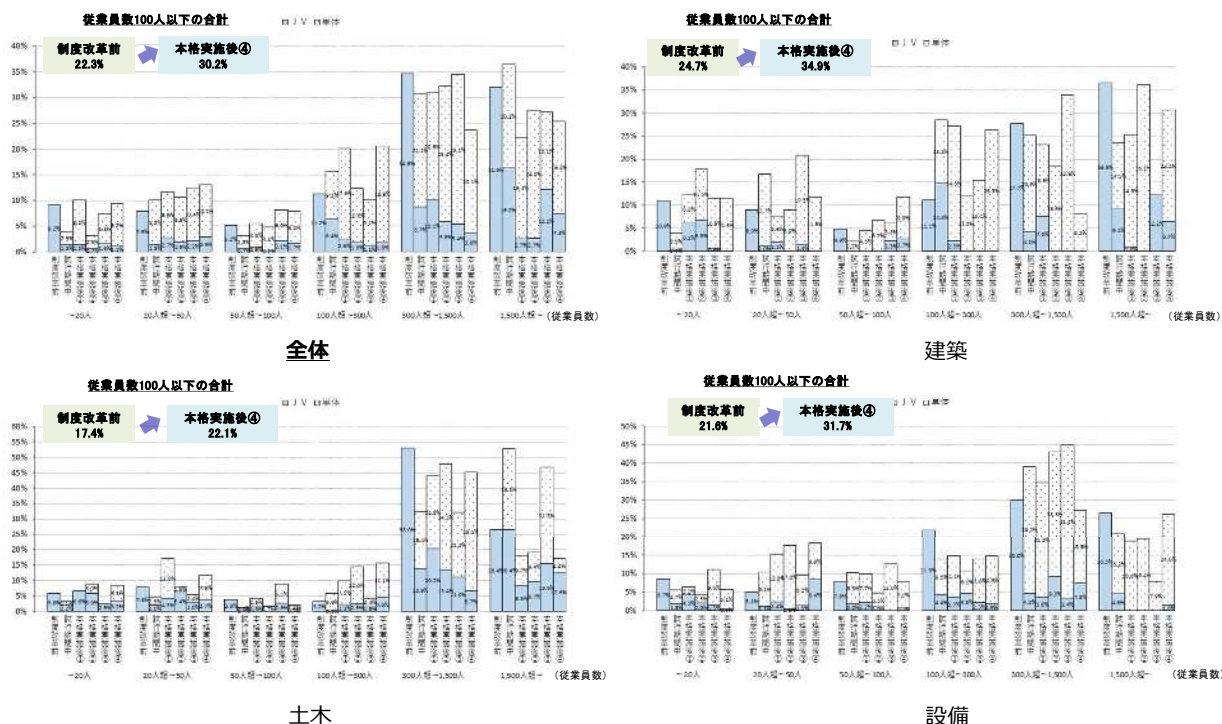
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

8

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注金額ベース



※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと各係数は変動する。

例えば、従業員数100人以下の合計は、全体では28.1%から30.8%、土木では16.8%から21.0%となる。

9

II J V 結成義務の撤廃関連

【総合評価方式における J V 結成時の加点状況（落札ベース）】

○「試行期間中」に比べ、J V 結成で加点された件数割合（J V の参加割合）が上昇

○また、J V が落札した割合も上昇

	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
J V 加点対象件数	50件	51件	41件	35件	40件
J V 加点実績あり	9件 (18.0%)	19件 (37.3%)	25件 (61.0%)	22件 (62.9%)	21件 (52.5%)
J V 落札件数	4件 (8.0%)	12件 (23.5%)	10件 (24.4%)	10件 (28.6%)	12件 (30.0%)
J V 加点による落札者の逆転	—	2件	1件	2件	1件

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【技術者育成モデル J V 工事の発注状況（初回発注時の状況）】

○同モデル対象工事として14件発注し11件が落札

業種	件名	発注規模（予定価格）	開札月	希望者	応札者	備考
建築	都営住宅30H-109東（江東区辰巳一丁目）工事	2,163,175,200円	H30.9	1	1	契約解除※
建築	都営住宅30H-106西（多摩市諏訪五丁目）工事	14.5億円以上16億円未満	H30.9	0	—	契約手続き中止
土木	石神井川整備工事（その163）	824,840,280円	H31.1	1	1	落札
土木	仙台堀川護岸耐震補強工事（その4）	886,250,160円	H31.3	2	0	全者辞退により不調
建築	都立神代高等学校（31）体育館ほか改築及び改修工事	1,752,608,000円	R1.11	7	6	落札
土木	毛長川整備工事（舎人橋上流その2）	784,411,100円	R2.2	1	1	落札
建築	東京都足立児童相談所（2）改築工事	1,608,816,000円	R2.12	10	9	落札
土木	綾瀬川護岸耐震補強工事（その209）	727,383,800円	R3.2	3	3	落札
土木	東雲二丁目防潮堤建設工事（その1）	7億円以上9億円未満	R3.11	3	3	落札
土木	中川護岸耐震補強工事（その52）	8億円以上9億円未満	R3.12	1	1	落札
建築	都営住宅3H-110東（大田区東糀谷六丁目）工事	16億円以上20億円未満	R3.12	5	5	落札
建築	都営住宅3H-114西（日野市平山四丁目第2）工事	16億円以上20億円未満	R3.12	2	2	落札
土木	中央防波堤外側その2埋立地東側護岸補修工事（その1）	7億円以上9億円未満	R4.1	1	1	落札
土木	10号地その2多目的ふ頭内質岸壁地盤改良工事（その3）	7億円以上8億円未満	R4.2	2	2	落札

※落札後、契約者が指名停止により契約解除

10

Ⅲ 1者入札の中止関連

【1者入札の中止による影響】

《再発注による影響》
 開札日の遅れ **+74.6日**
 工期の遅れ **+69.9日**
 ※中止70件のうち、再発注を
 済ませた69件の平均

	試行期間中
1者入札の 中止対象件数	405件
中止件数	70件 (17.3%)

【入札辞退の原因分析】

○大企業、中小企業ともに辞退理由の選択項目のうち、「配置予定技術者の配置が困難」の割合が総じて高く、次いで「その他」が高い

(単位：者)

区分	NO	辞退理由等	本格実施後①			本格実施後②			本格実施後③			本格実施後④		
			合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業
選択 肢 の 項 目	1	配置予定技術者の 配置が困難	7,763 (67.7%)	738 (65.3%)	7,025 (68.0%)	10,870 (74.0%)	775 (70.2%)	10,095 (74.4%)	7,505 (74.6%)	501 (67.6%)	7,004 (75.1%)	7,026 (73.8%)	577 (68.4%)	6,449 (74.3%)
	2	見積金額が当初 見込みより過大	876 (7.6%)	58 (5.1%)	818 (7.9%)	911 (6.2%)	42 (3.8%)	869 (6.4%)	682 (6.8%)	35 (4.7%)	647 (6.9%)	590 (6.2%)	48 (5.7%)	542 (6.2%)
	3	発注図書に不明 確な部分あり	98 (0.9%)	4 (0.4%)	94 (0.9%)	85 (0.6%)	3 (0.3%)	82 (0.6%)	64 (0.6%)	5 (0.7%)	59 (0.6%)	78 (0.8%)	3 (0.4%)	75 (0.9%)
	4	技術的に履行が 困難	777 (6.8%)	86 (7.6%)	691 (6.7%)	982 (6.7%)	60 (5.4%)	922 (6.8%)	633 (6.3%)	63 (8.5%)	570 (6.1%)	631 (6.6%)	88 (10.4%)	543 (6.3%)
	5	その他	1,955 (17.0%)	245 (21.7%)	1,710 (16.5%)	1,832 (12.5%)	224 (20.3%)	1,608 (11.8%)	1,183 (11.8%)	137 (18.5%)	1,046 (11.2%)	1,194 (12.5%)	128 (15.2%)	1,066 (12.3%)
合計			11,469 (100%)	1,131 (100%)	10,338 (100%)	14,680 (100%)	1,104 (100%)	13,576 (100%)	10,067 (100%)	741 (100%)	9,326 (100%)	9,519 (100%)	844 (100%)	8,675 (100%)

11

Ⅳ 低入札価格調査制度の拡大関連

【低入札価格調査の実績（開札ベース）】

○試行開始（低入札価格調査の厳格化）以降、失格率は100%

(単位：件)

業種	制度改革前			試行期間中			本格実施後①		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)
全体	30	9 (30%)	3 (33%)	312	79 (25%)	79 (100%)	290	60 (21%)	60 (100%)
建築	14	3 (21%)	0 (0%)	59	20 (34%)	20 (100%)	53	14 (26%)	14 (100%)
土木	12	4 (33%)	2 (50%)	138	22 (16%)	22 (100%)	140	23 (16%)	23 (100%)
設備	4	2 (50%)	1 (50%)	115	37 (32%)	37 (100%)	97	23 (24%)	23 (100%)

業種	本格実施後②			本格実施後③			本格実施後④		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)
全体	257	78 (30%)	78 (100%)	224	78 (35%)	78 (100%)	156	73 (47%)	73 (100%)
建築	66	26 (39%)	26 (100%)	50	22 (44%)	22 (100%)	52	28 (54%)	28 (100%)
土木	122	26 (21%)	26 (100%)	125	29 (23%)	29 (100%)	64	26 (41%)	26 (100%)
設備	69	26 (38%)	26 (100%)	49	27 (55%)	27 (100%)	40	19 (48%)	19 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

【応札者に対する低入札調査の結果】

○本格実施後、失格基準による失格は4割強、調査票未提出は5割強と同水準を推移

項目	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
調査票未提出	83者 (46%)	83者 (52%)	81者 (55%)	104者 (55%)	133者 (54%)
失格基準による失格	99者 (54%)	76者 (48%)	65者 (45%)	85者 (45%)	112者 (46%)
合計	182者 (100%)	159者 (100%)	146者 (100%)	189者 (100%)	245者 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

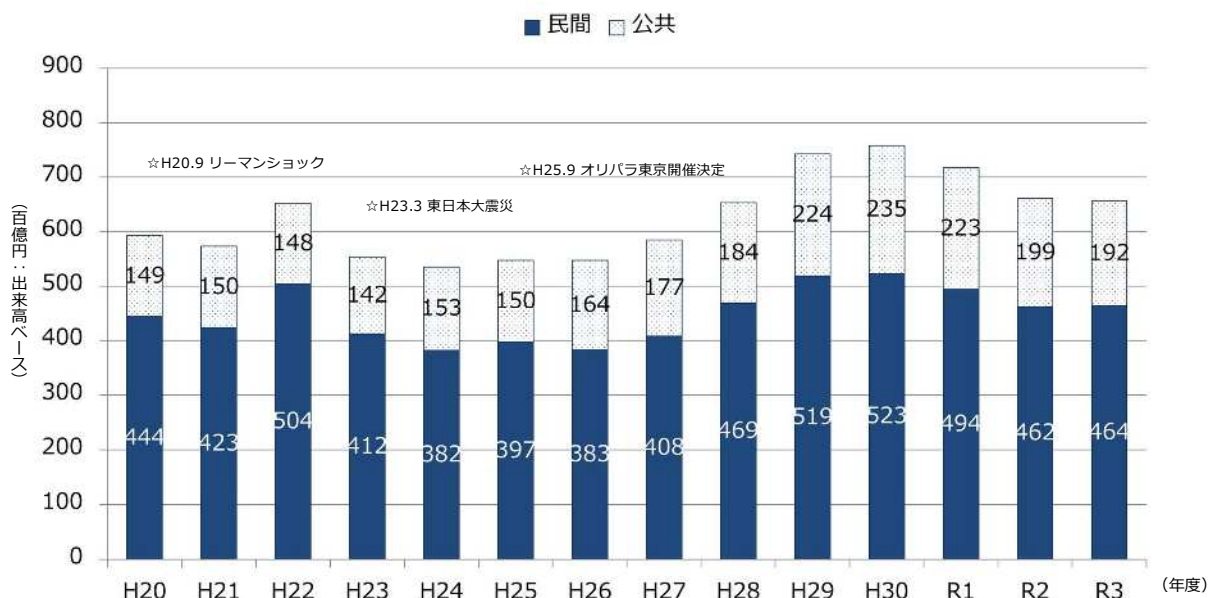
12

【参考資料1】入札契約制度改革の本格実施（制度の変遷）

	制度改革前	試行期間中	本格実施後
予定価格	事前公表	事後公表	事後公表（下記以外） + 事前公表（建築4.4億円未満 土木3.5億円未満 設備2.5億円未満）
J V 結成	J V 義務	混合入札	混合入札 + J V 義務（モデル工事（一部））
1 者入札	中止せず	中止する	中止せず
低入札 価格調査	WTO以上 (24.7億円以上)	建築 4.4億円以上 土木 3.5億円以上 設備 2.5億円以上	建築4.4億円以上 土木3.5億円以上 設備2.5億円以上

13

【参考資料2】都内における建設投資の推移



※建設政策研究所HP「建設関連統計－都道府県別建設投資の推移（国交省：建設総合統計）」より

《内訳》

(単位: 百億円)

	年度														
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
公共	149	150	148	142	153	150	164	177	184	224	235	223	199	192	
民間	444	423	504	412	382	397	383	408	469	519	523	494	462	464	
計	593	573	652	554	535	547	547	585	653	743	758	717	665	656	
対前年度比	1.03	0.97	1.14	0.85	0.97	1.02	1.00	1.07	1.12	1.14	1.02	0.95	0.93	0.99	

14